

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
	1	1	1	2	1	3	6	ゴールド集落への支援	ゴールド集落に関する記述について、方向性が明確ではない。もう少し具体的な方向性を記述するようにしていただきたい。	コミュニティ課 企画政策課
1	1	3	1	3		36	生涯学習関連施設の整備	施設のことについては書いてあるが、図書館において専門性を持った職員が少ないのでないのではないか。人材については34ページに記載があるが、図書館の職員を優秀な職員を確保するというか、質を高めるという記載がないが、どのように考えているか。記載すべきではないか。	図書館機能の充実のため、司書資格を有する職員の配置は重要であり、今後とも十分配慮していただきたい。 また、職員の資質の向上のため、研修等の充実も図っていきたいと考えているが、記載については原案のままとさせていただきたい。	中央図書館

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
	3	1	3	2	1	1				
3						37 ～ 38	家庭の教育力の充実	「家庭教育学級」、「子育てサロン」、「家庭教育手帳」の用語について、注釈を入れた方がわかりやすいのではないか。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり注釈を付記いたします。 <u>※家庭教育学級⇒幼稚園、小・中学校を拠点として、保護者同士が子育てについての教養を高めることや学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていくもの。</u> <u>※子育てサロン⇒子育てに不安を抱える親たちを支援するため、育児に関する相談や子どもとの遊び等関わり方についてのアドバイスを行う憩いの場のこと。</u> <u>※家庭教育手帳⇒乳幼児期の子どもを持つ保護者の方々が、親子のきずなを深め、心豊かな子どもを育していくことや、小学生から中学生の子どもを持つ保護者の方々がその成長過程に応じて、家庭での教育やしつけに関して、それぞれの家庭で考えていただくための資料のこと。</u>	社会教育課
4	1	3	2	1	1	38	イ 読書活動の推進	社会教育の施策項目に「読書活動の推進」があるが、学校教育にも一言必要ではないか。 読書活動については、学校教育ではあまり言っていないようである。 家庭教育の中で促すことは大事であるが、学校教育があって、家庭もあってということではないか。	ご指摘を踏まえ、P43の「第4節 幼児教育・学校教育の充実 2 学校教育の充実 (1)社会の変化に対応した学校教育の推進 イ 「生きる力」を育む学習指導の充実」を下記のとおり修正します。 【変更前】 子どもたちの個性を伸ばし、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決できる「生きる力」を培うため、自然体験学習や社会体験学習のほか、観察・実験、見学・調査、ものづくりなどを通して、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、判断できる体験重視型の学習を展開します。 ↓ 【変更後】 子どもたちの個性を伸ばし、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決できる「生きる力」を培うため、自然体験学習や社会体験学習、 <u>読書体験を活かした学習活動のほか</u> 、観察・実験、見学・調査、ものづくりなどを通して、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、判断できる体験重視型の学習を展開します。	学校教育課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 38	施策項目 イ 読書活動の推進	ご質問・ご指摘・ご提言の内容 乳幼児からのものでは「ブックスタート」というものがある。市が今後、推進していくならば、それはやはりここに入れるべきものであると思う。	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方 家庭は、読書活動の基礎を築く上で最も重要な役割を果たす場所であると考えており、「ブックスタート」事業もこの考え方方に沿って平成20年度から全市的に取り組んでいるところであり、今後とも推進していきたい。 ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正したい。 【変更前】 特に「親子20分読書」、「朝読み・夕読み」の読書活動や家庭教育手帳の活用推進に努めます。 ↓ 【変更後】 特に「 <u>ブックスタート※</u> 」、「親子20分読書」、「朝読み・夕読み」の読書活動や家庭教育手帳の活用推進に努めます。 なお、「ブックスタート」については下記のとおり注釈を追記します。 <u>※ブックスタート⇒ゆとりをもって健やかな子育てができるよう、絵本を通して赤ちゃんと楽しい時間を持つてもらうため、健診の際に絵本を贈る活動のこと。本市においては、乳幼児の3ヶ月検診前後に、母子保健推進員が家庭訪問をする際に、お母さんに絵本を渡して、読み聞かせをしてもらうようにしている。</u>	担当部・課室 中央図書館
	部	章	節	項					
	5	1	3	2	1	1			
6	1	3	6		50 ～ 52	地域文化の保存・継承	蘭牟田池の泥炭形成植物群落については貴重なものであり、また、鹿児島大学や子どもたちにとっても、様々な植物があるということで、学習の場ともなっているという関連から、すばらしい文化資源ではないかと思われるの、蘭牟田池だけは記載する必要があるのではないか。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 【変更前】 …倉野磨崖仏、大宮神社、亀城跡、下甑島の武家屋敷通り、… ↓ 【変更後】 …倉野磨崖仏、大宮神社、 <u>蘭牟田池の泥炭形成植物群落</u> 、亀城跡、下甑島の武家屋敷通り、…	文化課
7	1	3	7	1	2	55	力 スポーツ合宿等の誘致	南さつま市のような「サイクルフェスタ」や「ツール・ド・おおすみ」、「菜の花マラソン」のような市民参加型のマス・スポーツイベントを、いすれは甑島で開催することを考えるような記載を検討できないか。	シティセールス推進準備室 市民スポーツ課 観光課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 65	施策項目 災害に強い生活基盤の整備	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室 建設政策課	
	部	章	節	項						
	1	4	1	1						
8							<p>防災対策のソフト面について、よくまとめられていると思うが、平成18年7月の災害の際には、東郷町五社下には堤防外の住宅が浸水被害があったところであり、現在、堤防を構築中である。また、同じく浸水被害があった久住町では、現在、輪中堤を造っているところであるが、その輪中堤の外側（川側）に家を作ってしまうと、浸水被害が発生してしまうことになる。</p> <p>そこで、こうした場所に家を作らないように、土地利用の規制とか建築制限等の対応をしていかないといけないのではないか。</p> <p>P65の「ア」「ウ」に類似した記載があるが、明確に「土地利用の規制等」について記載できないものか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり記述を加えることとしたい。</p> <p>【変更前】</p> <p>ウ 各種危険区域の整備</p> <p>砂防指定地域や崩壊のおそれのある危険箇所、地すべり箇所、土石流発生箇所など危険区域の実態を把握し、防災対策事業を進めるとともに、かけ地近接危険住宅の移転を促進します。</p> <p>↓</p> <p>【変更後】</p> <p>ウ 各種危険区域の整備等</p> <p>水害による浸水予想箇所、砂防指定地域や崩壊のおそれのある危険箇所、地すべり箇所、土石流発生箇所など危険区域の実態を把握し、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めるとともに、かけ地近接危険住宅の移転を促進します。</p> <p>【記述説明】</p> <p>ご指摘の「土地利用の規制」に限らず、「避難計画の充実」や「災害時の情報提供」などのさまざまな手法を含めて「ハード・ソフト面からの防災・減災対策」という表現にしたい。</p>		
9	1	4	1	2	3	67	原子力発電所と地域との共生	産業振興と人材育成と同様、定住促進についても積極的なまちづくりに参画する、地域との共生の中に定住促進を入れるべきではないか。	原子力発電所3号機については、それぞれ県及び民間事業者によって手続き等が進められているところであるが、市民において賛否両論のある問題であること、また、未だ市としての判断は白紙の状況であることから、原案のとおりとさせていただきたい。	企画政策課
10	1	4	1	3	2	68	ア 消防組織の強化及び消防庁舎等の整備	庁舎建設予定地も確保されており、市民も関心が高い事業であることから、下期基本計画には具体的に建設目標年度を表記されるべきですか。	消防庁舎建設については、多額の事業費を伴うものであり、市全体の財政状況も考慮しなければならない。 消防庁舎及び通信機器整備については、「年次的に新築・改修等の整備を進める」旨の記載をしているので、ご理解をいただきたい。	消防総務課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 77	施策項目 新エネルギーの導入の促進	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室 環境課	
	部	章	節	項						
11	1	4	2	2	1		<p>新エネルギーの導入促進については、網羅的でなく対象を絞った表現はできないか。</p> <p>*****</p> <p>「<u>独自の支援策の検討</u>」とあるが、具体的に実現されればよいが、ただ書いておくだけではいけない。金がなくても知恵を出すなどの努力をしていただきたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。</p> <p>【変更前】 地球温暖化対策を積極的に推進するため、太陽光・風力などの自然エネルギー、ごみ焼却熱などのリサイクルエネルギー等の新エネルギー※の導入に向けた市民や事業者への普及・啓発を積極的に進めるとともに、国の施策による補助制度の活用、<u>独自の支援策</u>の導入を検討し、市民や事業者の負担の軽減に努めます。</p> <p>↓</p> <p>【変更後】 地球温暖化対策を積極的に推進するため、太陽光・風力などの自然エネルギー、ごみ焼却熱などのリサイクルエネルギー等の新エネルギー※の導入に向けた市民や事業者への普及・啓発を積極的に進めるとともに、国の施策による補助制度の利活用に必要な情報の提供に努め、市民や事業者の負担の軽減に努めます。</p> <p>また、<u>国の環境政策の動向等を見極めつつ、新エネルギーの導入に向けた具体的方策や支援策等の導入について調査・研究を行います。</u></p>		
12	1	5	2	1	1	92	経営感覚に優れた担い手の育成	<p>【提案】 農業は産業分類としては第1次産業であるが、第2次産業、第3次産業、つまり食品の加工・流通・販売といった「第6次産業化の積極的な推進」を記載できないか。</p> <p>それを入れることで、女性が加工・販売・流通の中に魅力を感じて、農村部の担い手農家の育成の中で貢献してある事例もあるときくので、「女性の果たす役割が重要である」というふうに結んではどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり「第6次産業化の推進」を追加することとしたい。記述を下記のとおり修正いたします。</p> <p>【変更前】 さらに、農業経営や農村地域活動の中で女性の果たす役割も重要であることから、共同経営者として農業に参画する女性農業者の育成を図ります。</p> <p>↓</p> <p>【変更後】 さらに、農業経営や農村地域活動の中で女性の果たす役割も重要であり、<u>農産物の加工から販売までの第6次産業化を推進しながら、共同経営者として農業に参画する女性農業者の育成を図ります</u>。</p> <p>なお、「第6次産業」については下記のとおり注釈を付記します。</p> <p><u>※第6次産業⇒農畜産物の生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも農業者が主体かつ総合的に関わることで農業者所得の向上を図るもので、第1次産業から第3次産業までの数字を足した造語のこと。</u></p>	農政課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 92	施策項目 環境にやさしい農業の 推進	ご質問・ご指摘・ご提言の内容 環境にやさしい農業を推進するために、農薬や廃ビニール等の適正な使 用・処理ということで啓発しているので、「適切な使用」ではなく「適正 な使用」とすべきではないか。 また、農業用廃ビニール・プラスチックや残留農薬等の処理について は、協議会が設置され取り組んでいる。	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方 ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 【変更前】 化学肥料、農薬等の適切な使用について啓発を図るとともに、農業用廃ビニール、プラスチック及び残農薬等の 適正処理を進め、環境にやさしい農業の展開を図ります。 ↓ 【変更後】 化学肥料、農薬等の適正な使用について啓発を図るとともに、 <u>「農業用廃プラスチック類適正処理推進協議 会」の活動をとおして</u> 、農業用廃ビニール、プラスチック及び残農薬等の適正処理を進め、環境にやさしい農業の 展開を図ります。	担当部・課室 農政課
	部	章	節	項					
	13	1	5	2	1	3			
14	1	5	2	4	2	94	地域重点品目の推進 「地域重点品目」の中に「みかん類」とあるが、市内ではサワーポメロ も栽培されているが、このみかん類の中に含まれるのか。	本市では、温州みかんのほか、ご指摘の「サワーポメロ」「テコポン」等も栽培されており、推進をしているこ とであります。これらも「みかん類」に含んでいます。 なお、みかん類としたのは、個々の名称を掲載するには 数が多いため、みかん類としてまとめたところであります が、「みかん類」という表現では不十分と思われます ので、文言を「かんきつ類」に変更いたします。 【変更前】：みかん類 ⇒ 【変更後】：かんきつ類	農政課
15	1	5	2	4	4	94	加工特産品の開発・研究 園芸重点7品目の「らっきょう」「ゴーヤー」「ごぼう」「やまのいも」「いちご」「きんかん」「ぶどう」が、第7回審議会（No.58）において削 除されているが、やはり文言として残すべきではないか。	園芸重点7品目は、P94の「(1)園芸重点7品目の振興 による産地形成」の中で掲載しているところであり、重複 することから削除することとしていました。 今回のご指摘を踏まえ、「(4)加工特産品の開発・研 究」の項では、園芸重点7品目等を素材とした新たな特產 品を開発すると表現しているところですが、今後、様々 な地元農林水産物による加工品づくりをしていく中でも、特 に、園芸重点7品目を中心とした特産品の開発に力を入れ ていきたいと考えているところであることから、この <u>7品 目について</u> は作物名まで掲載することとしたい。	農政課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項	号					
16	1	6	1	1	1	120	ア 公営住宅ストックの有効活用	「既存公営住宅ストック」のカタカナ文字を修正すべきではないか	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 【変更前】 ア 公営住宅ストックの有効活用 …既存公営住宅ストックの有効活用… ↓ 【変更後】 ア 既存公営住宅の有効活用 …既存公営住宅の有効活用…	建築住宅課
17	1	6	1	2		120	定住促進対策の推進	定住促進について、高速道路や新幹線も大きな要因であるので、「2 定住促進対策の推進」の前段に、前置きとして入れていただきたい。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 【変更前】 県都鹿児島市のベッドタウンとして、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや生活基盤整備等を図るとともに、シティセールスを推進することで鹿児島市等からの人口流入を促進します。 ↓ 【変更後】 九州新幹線鹿児島ルートの全線開業や南九州西回り自動車道の整備進捗を好機と捉え、県都鹿児島市のベッドタウンとして、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや生活基盤整備等を図るとともに、シティセールスを推進することで鹿児島市等からの人口流入を促進します。	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所				頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室					
	目次													
	部	章	節	項										
18	1	7	1		142	市民参画の推進	議会基本条例に基づく取り組み計画を追加すべきではないか。	<p>基本計画は、基本構想の目的達成に向けた施策の方向を総合的・体系的に示すものであり、また、基本構想については、地方自治法で、「議会の議決を経てその地域における総合かつ計画的な行政の運営を図るために基本構想を定め」と規定されている。</p> <p>薩摩川内市議会基本条例では、前文において、「市議会は、役割と責務に基づく合議制の機関であり、市民福祉の実現の義務を負い、自らの創意と工夫によって市民との協調の下、市のまちづくりを推進していくものである。本条例は、市議会の公正性、透明性及び独自性を確保することにより、市民に開かれた議会の実現及び議会への市民参加を推進するため、これを定める」と謳い、また、条例の目的として、「市民の負託にこたえるとともに、親しまれる、開かれた議会を実現することを目的とする（第1条）」とし、さらには、（市民参加及び市民との連携）に係る条もあり、これらに基づく取組の一つとして、昨年11月から、「市議会と地区コミュニティとの意見交換会」を開催しているところである。これは議会としての取組ではあるが、市民参画という観点では行政（当局）と同じ目的、方針のもと、取り組んでいるものである。</p> <p>しかしながら、議会としては、<u>基本構想を審査し、議決する立場にあり、また、議会の機能・権限としての行政執行に対する監視的役割として、総合計画の内容を監視していく役割を担っていること</u>、また、<u>基本構想・基本計画は、行政（当局）の計画的な執行を確保することが策定目的とらえられることから、議会の具体的な取組を壇場することは、策定目的にそぐわないのではないかと考えられる</u>。</p> <p>担当課としては、ご提言内容の趣旨は十分に理解するものであるが、以上のことから、議会の取組を追加することは控えさせていただきたい。</p>	議事調査課					
19	1	7	1	1	143	イ 情報公開制度の充実	<p>【質問】 「公文書館」は、どこに設置予定か？新たに建物を建築するのか？</p> <p>【提言】 「～に」（場所）と、概要でも良いので、場所について言及があると、わかりやすい。</p>	<p>「公文書等の管理に関する法律」の成立により、地方公共団体においても、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関する必要な施策を策定・実施することが求められています。「公文書館」の場所及び既存施設の利用か新築かについては、今後、複合拠点施設の検討も含め整理して参りたいと考えています。</p> <p>なお、内容を下記のとおり修正するとともに、ご指摘を踏まえ、「公文書館」についての注釈を追記します。</p> <p>【変更前】 …公文書館（仮称）を設置し、… ↓ 【変更後】 …公文書館※（仮称）<u>の設置を検討</u>し、…</p> <p>※公文書館⇒歴史的資料として重要な公文書等（歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設のこと。</p>	文書法室					

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 143	施策項目 公聴広報の充実	ご質問・ご指摘・ご提言の内容 行政として、いろいろな文化活動、地域おこし、講演など、実際、数多くありますが、広報のやり方、広報のキヤッヂ等、もっと具体的なものがあれば、行われる活動等が生かされていくような気がします。 【補足説明】 市が広報紙やポスター等を通じて発信する情報が市民に適切に伝わらなかつたり、素晴らしい文化的な取り組みを行っても、市民の興味や関心を引くに至らず、参加者が少ない場合もある。情報の受け手としての市民の意識の問題であるが、本市の文化等をより一層向上させていきたい	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方 実施される事業の広報については、広報媒体の検討など含め、担当課に委ねられた部分が大きいところであるが、広報室が所管する広報薩摩川内、TV広報、市ホームページ、NHKデータ放送などを活用する時は、広報効果が伝わりやすいよう工夫してまいりたい。	担当部・課室 広報室
	部	章	節	項					
	20	1	7	1	2				
21	1	7	1	1	2	143	市民と行政とのパートナーシップの形成 【意見】 「地区コミュニティ協議会、自治会、まちづくり団体等の支援」はわかるが、これらを「育成」するにはわかりにくい。 「これらに携わる人材のうち、～のために」、とか「～できるように」といった内容の加筆が必要かと思う。 「団体を育成する」言い方は変更が必要ではないか。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 【変更前】 …地区コミュニティ協議会、自治会、まちづくり団体等の支援・育成に努めるとともに、表彰制度… ↓ 【変更後】 …地区コミュニティ協議会、自治会、まちづくり団体等が自主的な活動が行えるように支援するとともに、表彰制度…	コミュニティ課
22	1	7	1	1	2	143	市民と行政とのパートナーシップの形成 【意見】 「市民参画のための」というのは、わかりにくい。 「ための」というよりは、「～に関わる」とか「～を促進するための」ということではないのか。 【質問】 ここでいうイベントやセミナーの具体例を教えてほしい。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 【変更前】 …市民参画のためのイベント・セミナー等を実施し、… ↓ 【変更後】 …市民参画を促進するためのイベント・セミナー等を実施し、… ご質問のイベント・セミナーの具体例については、基本的には各課等が開催する全ての市民向けの行事と考えていますが、具体的には「市生涯学習フェスティバル」や「まちづくり出前講座」等のことです。	コミュニティ課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 143	施策項目 公共施設里親事業の推進	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室 建設整備課
	部	章	節	項					
	号								
23	1	7	1	1	3		<p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設里親事業と指定管理者制度との違いは何ですか。 ●「道路・公園・海岸など」の「など」とはどのような事業を想定していますか。 ●数年前に、多くの市の直轄事業が里親事業になったと理解している。その例を一部でも良いので示していただきたい。また、今後新たに移行する予定があるものもわかっている範囲で教えていただきたい。 <p>【提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路・公園・海岸などの清掃活動などを地元住民に任せると、指定管理者制度又は先の提言である「地域振興づくり振興補助金」的なものを事業化すべきではないか。 ●「里親」の表現は分かりにくい。④の趣旨であれば、「管理委託」の表現がよいのではないか。 ●いずれにしても、コミュニティ協議会が担うなら、コミ協が担う他の事業を含めて一層の支援が必要ではないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「公共施設里親事業」と「指定管理者制度」の違い 「公共施設里親事業」とは、市民（団体）が義務的活動ではなく自らの活動と責任で、道路や施設などを市と協働で管理する制度であるのに対し、「指定管理者制度」は、地方自治法に基づき、市が指定管理者を指定し、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲等を条例で定めるほか、モニタリングや評価を実施することになります。 ●里親制度について 里親制度（アダプト・プログラム）とは、1985年にアメリカ・テキサス州で道路の散乱ゴミ対策の新しい取組として始めた市民と行政が協働で進める新しい「まち美化プログラム」である。アダプト(ADOPT)とは英語で「〇〇を養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみて、市民が里親となり美化（清掃）を行い、行政がこれを支援するもので、市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めるものである。 ●「など」とは何か 全国的事例を調べると、道路・公園・海岸のほかに、河川、港湾、公共施設・文化施設、バス停、下水道雨水幹線がある。また、清掃活動のほかに花苗等による緑化・美化活動、利用促進活動、情報の提供が主である。 ●薩摩川内市における事例 本市では、川内川河川広場3箇所において、河川管理者である国土交通省川内川河川事務所と市と住民ボランティア団体と覚書（せんせいアダプト・オーシス・プログラム）を締結し、3者が協力して河川広場の積極的な利活用の促進と美化活動を行い、河川への愛着心を深めるとともに、河川利用者のマナーの向上を啓発すること目的とし、活動を行っている。（別紙のとおり） ●今後の予定 現在のところない。 	

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 143	施策項目 公聴制度の充実	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室 広報室
	部 1	章 7	節 1	項 2					
24	1	7	1	2	1	143	【意見】 ここに広聴制度の例が6つ挙がっている。女性50人委員会だけではなく、それぞれが誰を対象に、どんな機会に行われているのか、もう少し詳しく述べた方が良いのではないか。 【意見】 自分の把握しているところによると、この6つの制度を駆使しても、市民の多様な意見を十分吸い上げることができないよう思う。例えば、青少年の意見、PTAの意見、学校等関係者の現場、他自治体からの転入者の意見等。 この6つ以外も、「各年齢や社会の異なる層からの広聴を可能にできるような手立てを取っていく」ことを（まだ具体的になっていなくても）盛り込むべきではないか。	「パブリック・コメント」及び「市政モニター」については、基本構想（案）において下記のとおり注釈を記載しております。 ※市政モニター制度⇒広く市民の意識を把握するため、モニターの方々にアンケート調査などを行い、今後の市政経営の基礎資料として活用しようとするもの。 ※パブリック・コメント制度⇒行政機関が政策の立案等を行おうとする際に、その案をあらかじめ公表し、この案に対して広く意見や情報を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うというもの。 なお、「ご意見箱」については、ご指摘を踏まえ注釈を下記のとおり追記したい。 ※ご意見箱⇒本庁1階及び2階と各支所に、市民の皆さまのご意見・ご提言を知るため「ご意見箱」を設置。定期的に、箱を開けて、皆さまのご意見を市政に反映させる仕組み。 また、市民の多様な意見については、地区内の多くの団体（PTA、体協など）が連携して組織される地区コミュニティ協議会や、誰でも自由に投函できるご意見箱の設置により、意見を述べる環境はできていると考えている。 各種制度の周知を図ることで、さらに市民の多様な意見を十分に吸い上げができるよう努めて参りたい。	
25	1	7	1	2	2	143	【提言】 「また、市民から市民への広報については、市が公平に支援する」を追加できないか。 【理由】 ①市から市民への一方的な広報だけが記載されているが、市民から市民への広報も、市の支援もで広報することを追加すべきではないでしょうか。 ②広報紙を見ていると、毎年同じ団体の行事・事業が扱われているようであるが、市が積極的に隠れた情報を収集して市民へ広報すべきではないでしょうか。 ③広報紙の原稿締切が早すぎます。 ボランティアで担当しているコミュニティ協議会や自治会などでは、行事・事業計画が2か月前に確定するのは非常に難しいです	①市の行事以外でも広く市民に広報した方が良いと思われるものは掲載するようにしています。 ②毎年掲載されているものは、広報の必要性を検討するとともに、新しい情報の収集に努めながら、幅広い内容で広報していきたい。 ③自治会配布日程から逆算して広報紙作成を行っているため、基本的に1ヶ月前に締切日を設定している。 以上の理由により、下記のとおり修正したい。 【変更前】 市政に関する情報を、迅速かつ分かりやすく市民に伝えるため、広報紙、ホームページ等の多様な媒体を活用して、市政広報活動の充実・強化を図るとともに、市民の市政への参画の促進につながるような情報提供に努めます。 ↓ 【変更後】 市政及び地域等に関する情報を、市民に迅速かつ分かりやすく伝えるため、広報紙、ホームページ等の多様な媒体を活用して、市政広報活動の充実・強化を図るとともに、市民の市政への参画の促進につながるような情報提供に努めます。	広報室

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 146	施策項目 性別による固定的な役割分担意識等の解消	ご質問・ご指摘・ご提言の内容 【要望】 直接ここに文言として入れなくても良いが、「実態調査」として、どのような分野にメスを入れるか、見通しがあれば、示してほしい。 市内のある小学校では、「PTA会長は男性でないといけない」と明記してある、と聞いた。	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方 「実態調査」については、平成22年度上旬に実施する「男女共同参画市民意識調査」とともに調査したい。 調査の目的 としては下記のとおりである。 ①男女共同参画に関する市民の認識度や意識を調査し、中間見直しを行う「男女共同参画社会づくり」の基本計画に活かす ②市民意識調査は、国の基本条例制定から10年が経ち、「男女共同参画」に関する周知度を調査し、より実情に沿った普及や啓発の方向を探る 調査対象 としては、社会通念や慣行で、依然として男性の役員が多いと思われる地区コミュニティ協議会や教育の分野ではPTA組織を考えている。 調査内容 としては、会長外役員の男女別の人数、規約等に性別の条件を記載しているか否か等の調査を考えている。 ご質問の、市内小中学校のPTA会長は、市PTA連合会事務局によると、現在、全員男性である。 各小中学校のPTA規約の内容は把握できていないが、男女どちらかに限定することは好ましくないと思われる。	担当部・課室 コミュニティ課
	部	章	節	項					
	26	1	7	2	1				
27	1	8	1	1	1	効率的・効果的な市役所組織の実現	【意見と質問】 これに該当するサービスの1つが「住民基本台帳カード」だと認識している。自分はとても便利で良いと思い、利用させてもらっているが、まだ、保有者が少ないと耳にした。現在の保有率はどのくらいか？ 今後、もっと増やすように、広報等続ける必要があるように思う。	①住民基本台帳カードの交付枚数は、平成21年12月末現在で12,731枚で、交付率は12.59%である。 ②平成20年度末の交付枚数は9,844枚で9.68%であった。平成21年4月～12月の9ヶ月で2,887枚増加している。 ③平成21年5月から平成23年3月末までの間、交付手数料を無料とし、さらなる住民基本台帳カードの普及を図っている。 ④現在、70歳以上で印鑑登録をしている市民に対し、郵便により住民基本台帳カードへの切り替えを案内しており、月間500枚前後を交付している。 ⑤交付手数料無料化前（平成21年4月末）に9.8%の交付率であったものを、平成23年3月末には20%まで増加させる予定である。 ⑥鹿児島県全体の住民基本台帳カード有効枚数（平成21年12月末現在）の25%を薩摩川内市が交付している。	市民課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 150	施策項目 実効性の高い行政経営の推進	ご質問・ご指摘・ご提言の内容 (1) 効率的・効果的な市役所組織の実現 ア 組織機能の強化 (P149) に『市民と市役所がお互いに 対等な 立場の中で協働して』とあります、 「(3) 実行力と意欲ある人材の育成等 (P150)」の『「市民」は、市役所の「 顧客 」である』ということに共通性がないように思います。 市民行政経営のプロフェッショナルを目指し…等があるといいかと思いました。	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方 「対等」という文言については、自治基本条例にもある ように、まちづくりにあたって、市民と市役所等がそれぞれの役割と責務を認識した上で『協働』していくことが必要であると考えることから、この表現を用いています。 「顧客」という文言については、市民は公共サービスを提供すべき客（訪問者等）と位置づけ、また、都市経営を行う上で、「顧客満足」を把握することが重要なポイントであると考えられるため、第1次の市政改革大綱から、この文言を用いています。 なお、現在、市政改革大綱（第2次）の検討を行っており、検討結果を踏まえ、節項の構成と本文の内容の一部を変更したい。	担当部・課室 行政改革推進課
	部	章	節	項					
	28	1	8	1	1				
29	1	8	1	1	2	150	イ スピーディな市民サービスの提供 スピーディでな市民サービス 「で」を削除されたい	誤りであり、削除したい。 【変更前】 …スピーディでな市民サービス… ↓ 【変更後】 …スピーディな市民サービス	企画政策課
30	1	8	1	2	2	150	民間活力の活用 「また、市有施設の管理運営については、 市が関与すべき分野かどうか を引き続き検証し、…」と記述されています。 市有施設であるから市が何らか関与すべき施設だと思いますので、「市が関与すべき分野かどうか」の表現は少し強すぎるのではないか。 【修正例】 ① 市が関与すべき分野かどうか も含めて 引き続き検証し ② 市が どこまで 関与すべきかどうか引き続き検証し	市有施設の中には、民間で担えると思えるものや少子高齢化の進行、生活様式や価値観の多様化などから、設置目的が時代や市民ニーズに合わない施設が出てきています。 このことから、平成17年9月に市有施設のアウトソーシング方針を策定し、施設ごとの管理形態方針（直営、委託、指定管理、民営化、廃止等）を定め、アウトソーシングに取り組んできています。 以上のことから、「市が関与すべき分野かどうかを引き続き検討し」という表現を使用しています。 (※本市の「市政改革大綱」と同様の表現を用いているものです。)	行政改革推進課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 152	施策項目 △コストの縮減・合理化	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室 財政課
	部	章	節	項					
31	1	8	2	1	1	△コストの縮減・合理化	<p>【提言】 補助金だけでなく、「補助金・委託費」など…としたらどうでしょうか。</p> <p>【理由】 旧市町村時代からの公共施設の中には、重複施設や施設がほとんど有効活用されていないのに、そこに施設があるばかりに維持のために「補助金や委託費」を支出しているものが見受けられます。</p> <p>実効性のないこのような施設は、大胆に仕分け作業をして、不要なものは廃止し民間へ譲渡したらどうでしょうか。</p> <p>補助金事業も再度仕分け作業をした方が良いと思います。</p>	<p>市が保有している施設等については、「第8章 第1節 2 公共施設の整備・管理（P150）」において、資産の洗い出しや管理形態の見直し、また民間譲渡（売却）も含めた民間活力の活用等により、資産を効率的に管理運用できるよう資産・債務改革を進めることとしています。 (※公有財産利活用基本方針を平成22年3月に策定予定)</p> <p>なお、継続的に交付している補助金については、薩摩川内市補助金等基本条例第4条で見直しを行う旨を規定しており、平成19年度から各補助金ごとに3年を超えない範囲で隨時見直しを行っています。</p> <p>このことから、記載については原案のとおりとしたいと考えています。</p>	
32	2				153	薩摩川内一体化躍動プランの推進	「…南九州の拠点都市として、…」と記述されていますが、「南九州の拠点都市」という表現は、これまでも使用されていますか？ 「南九州の一拠点都市」ではと思いました。	本市の総合計画においては、基本構想においても共通して「南九州の拠点都市」の表現を用いているところです。	企画政策課
33	2			1	154	地域力再生プロジェクト	「…市域全体として人口減少が継続し、特に周辺地域においては、…」と記述されていますが、周辺地域とは中心地域に相対するものだと思います。 突然に「周辺地域」という言葉が出てきますと唐突な感じがします。	「周辺地域」とは、中心地域に相対するものであり、本市においては、旧4町4村と旧川内市における周辺部を示すものです。	企画政策課
34	2			1	154	地域力再生プロジェクト	<p>農村地帯における地域の維持・再生は過疎化。高齢化の現状では、個人の力では限界があると思います。</p> <p>そこで、各地にみられる農業法人化への取り組みを推進するとも考えられますか、市内の現状をお尋ねします。</p>	<p>今後、農村地帯における農業生産活動や農地の維持・再生については、地域の農業従事者が共同で農作業に取り組む「集落営農組織」への取り組みが重要と考えています。市としては、この「集落営農組織」の育成に努めているところであり、これまで法人化した「集落営農組織」が4組織（種脇地域:2組織、東郷地域:2組織）設立されているところです。</p> <p>今後も、各地域での「集落営農組織」の設立と併せて、法人化を目指した「農用地利用改善組合」の設立に向けて、県やJA等と連携しながら推進をしていくこととしております。</p> <p>このため、市では、各地域での組織づくりに向けて、話し合い活動や先進地研修に取り組んでいただくよう、必要な経費を助成する事業を実施しているところです。</p> <p>現在、この事業を利用して8地域の集落でアンケート調査や先進地研修等を実施しながら、積極的に話し合い活動が進められているところです。</p> <p>なお、市では組織づくりを推進する「巡回指導員」を配置しており、これらの集落の取り組みに対し、日常的に指導・助言をしているところです。</p>	農政課

■第1次薩摩川内市総合計画下期基本計画（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所 目次				頁 155	施策項目 地域力再生プロジェクト	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	部	章	節	項					
35	2		1	8	155	地域力再生プロジェクト	<p>【意見】</p> <p>どの部分に該当するのか、自分も迷うが、「地域の伝統文化」という意味ではない、もっと一般的な意味での「文化」についての言及のある政策が見当たらない。個人的には、この（8）の豊かな人間性、とか教育につながると思っている。</p> <p>市民の心のレベルアップにもつながる音楽・美術・文学・服飾…等の芸術文化について、市はもっと力を入れて欲しいし、そうすることが、豊かな人間性形成や生活の質のレベルアップにつながると思う。</p> <p>本市の文化的レベルが低い、とは他市からの転入者からよく聞く。</p> <p>文化的事業は、一般的にコストがかかったり、優先順位から言うと低く置かれてがちだったりする。</p> <p>だからと言って、全然言及がないのは、当市にいろいろな文化事業があるのに、ないがしろにされている感が否めない。</p> <p>ぜひ、一項追加していただきたい。</p>	<p>ご指摘を受けた件については、下期基本計画（案）の中で、「第3章 第6節 1 文化活動の推進」に「(3)新たな文化を創出・育成するまちづくり」（P51）という施策項目を追加したところです。</p> <p>この項目により、各芸術文化を通じた豊かな人間性の形成や文化レベルの向上のための施策を展開していきたいと考えております。</p>	文化課
36	2		3		159	シティセールスの推進	第5章では、シティセールスの必要性の記述はなされていますが、都市ブランドとシティセールスの関連を説明するため、「シティセールスとは？」の解説を入れてはどうでしょうか	<p>「シティセールス」については、基本構想（案）において注釈を示し説明を行っているところです。解説については下記のとおりです。</p> <p>※シティセールス⇒自治体が都市の特色や魅力などを他の自治体や企業などに売り込むことによって、知名度や好感度を上げていくこと。</p>	企画政策課
37	2		3		160	交流活力創出（都市ブランド力向上）プロジェクト	九州新幹線、西回り自動車道、川内港を活用した施策展開を追加したらどうか。	<p>ご提案の趣旨については、P159 9行目に現状認識として示しているところであり、九州新幹線の全線開通や南九州西回り自動車道の整備を見据え、「交流活力創出（都市ブランド力向上）プロジェクト」として9つの重点的取組を掲載したところです。</p> <p>実施計画等において具体的に事業を展開する中で、交流活力の創出を目指してまいりたいと考えています。</p>	企画政策課